

○茨城県立医療大学教員服務規程

〔平成 7 年 3 月 31 日〕  
茨城県訓令第 6 号

茨城県立医療大学教員服務規程を次のように定める。

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、茨城県立医療大学に勤務する教員の服務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この訓令において「教員」とは、茨城県立医療大学条例(平成 6 年茨城県条例第 50 号)第 3 条に規定する学長、教授、准教授、講師(常勤の者に限る。)、助教及び助手をいう。

(兼職等の承認の手續)

第 3 条 教員が教育公務員特例法(昭和 24 年法律第 1 号。以下「法」という。)第 17 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する他の職を兼ね、又は教育に関する他の事業若しくは事務に従事しようとする場合は、あらかじめ兼職等承認願(様式第 1 号)を学長に提出し、その承認を受けなければならない。

(平 16 訓令 19・全改)

(研修の承認の手續)

第 4 条 教員が法第 22 条第 2 項の規定に基づき、研修の承認を受けようとする場合は、あらかじめ研修承認願(様式第 2 号)を学長に提出し、その承認を受けなければならない。

(平 16 訓令 19・全改)

(他の服務に関する事項)

第 5 条 この訓令に定めるもののほか、教員の服務については、茨城県職員服務規程(昭和 41 年茨城県訓令第 5 号)の定めるところによる。

付 則

この訓令は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 16 年訓令第 19 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

付 則

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号(第3条関係)  
(平16訓令19・全改)

兼職等承認願

年 月 日			
茨城県立医療大学長 殿			
申請者氏名 _____ 印			
下記のとおり教育公務員特例法に基づく兼職等の承認を申請します。			
ふりがな 氏名		生年月日	年 月 日
職名	職( ) 級 号給		
担当科目又は 職務内容			
兼職等の内容について			
所在地			
勤務先・職名			
報酬	<input type="checkbox"/> 受けない <input type="checkbox"/> 受ける 1時間 円, 月収 円		

勤務時間	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤      時から      時まで 平均して 1月      日, 1日      時間, 週延べ      時間 又は集中講義      時間      回
勤務の内容	
兼職等の期間	年    月    日 ~      年    月    日
新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
兼職等が必要な理由と本務との関係	
学科長・教育研究センター長の意見	
上記兼職等を承認する。   <p style="text-align: right;">年    月    日</p> <p style="text-align: right;">茨城県立医療大学長      印</p>	



